

11

月号

びざん

JA NEWS 2020 No.618



秋冬ブロッコリー初出荷

予冷集出荷場では、9月28日から秋冬ブロッコリーの出荷が始まりました。

今年産は台風の影響も少なく、品質は概ね良好。管内から58ケース（1ケース20玉）が出荷されました。来年6月までの出荷予定。

同集出荷場では、製氷箱詰めラインでの氷詰めを行い、高品質なブロッコリーの出荷に努めています。

北部営農経済センター営農課 元川課長は「農家所得拡大につながるよう、さらなる販売高向上を目指したい。」と意気込んでいます。

（▲表紙写真は北井上ブロッコリー部会 酒井健吉部会長

⑤写真は集出荷場での製氷箱詰めラインでの氷詰め作業を行う職員）



甘藷選別統一会

東部営農経済センター甘藷部会は、9月28日、東部集出荷場で全農とくしま県本部等の担当者を招き、なると金時「甘姫」の選別統一会を開催し、生産者約63名が参加しました。これは、甘藷の品質や選別を統一し、取引市場の信頼を確保するため毎年行われており、産地のブランド力向上に役立っています。

曲りがなく表面が滑らかで形がしっかり整っており、色は深い赤紫で濃く艶があるものが優良とされ、生産者は選別にも重点を置いています。

今年からの新たな取り組みとして、従来の箱出荷に合わせ、コンテナを活用したバラ出荷が開始される予定。これにより、荷造り作業の省力化が図られ、適切な時期に遅れず出荷ができます。

出荷方法などは今後、試験的に行い、実証結果を検討し確立していきます。齋藤雄志部会長は「労働力不足や生産者の高齢化がすすむ中、荷造り作業の手間を省き、労力の軽減を期待している。」と話されました。

（写真は佐藤職員の説明に聞き入る生産者）





小学校で稲刈り体験学習

例年行われる田植え体験はコロナウイルスにより、学校が休校中だったため、開催ができませんでしたが、稲刈り体験は感染予防対策を行った上で今年も実施されました。応神小学校の全校生徒は応神支所管内の農家新開英美さんの圃場で体験学習をしました。

新開さんは子どもたちがいつも食べている身近な米の収穫体験を行ってもらうことにより、農業や食に関心を持ってもらうべく16年間、取り組み

を続けています。同小学校児童は在学中6年間、この体験を行い農業への理解を深めると共に、いつも自分達が口にしているものが、どのような工程を得て作られているかを改めて考える貴重な機会となっているそうです。全校生徒が各学年ごとにローテーションで4ヶ所の圃場に入り、鎌を使うのが難しい、1、2年生には、5、6年生がペアになり、一緒に刈り取りを行いました。精米した米は、地域に寄贈したり、生徒が各家庭に持ち帰る予定です。

多家良支所青壮年部は洪野小学校、宮井小学校の5年生を対象に岩崎政史さん、瀬畑俊夫さんの圃場で仙石徹部長、福高和宏さん、赤坂耕輔さん、中川幸夫さん、坂口太一さん、武内雅弘さんの指導のもと体験学習を行いました。児童は鎌の使い方を教わり、収穫した稲をコンバインで脱穀するところまで手伝いました。仙石部長は「稲刈りが何とか開催でき、児童の一生懸命な姿が見られて良かった。この体験を通して、食べ物にありがたみを持ってもらう機会になってもえれば嬉しい。」と話されました。



9/15

洪野小学校5年生



9/25

宮井小学校5年生

9/16

応神小学校全学年



配置用医薬品販売会社社員がすだちの収穫体験

9月11日、農産工場に株式会社サエグサ薬品（本社・札幌）の社員5名が工場の視察に訪れました。函館や札幌から来た社員は早朝から、佐那河内村露地すだち部会 森下嘉文部会長との圃場にてすだちの収穫体験を行い、加工される前のすだちに初めて触れ、「こんなに皮が固く、実がしっさりしているとは思わなかった」と驚いていました。自らが収穫したすだちの実、約60kgをすだち大使の佐藤真弥さんと一緒に箱詰めし、所属する各営業所に配送しました。また、新鮮なすだちの原液100%を試飲し、爽やかで香り豊かな酸味を堪能しました。

サエグサ薬品では、すだち果汁と発酵食品「紅麹酢」をブレンドした健康飲料「すだちのす」が販売されています。農産工場からは年間、18kgのキュービテナーに入ったすだちの搾汁300ケースが日本機能商品研究所のドリンク製造工場（茨城県）へ出荷されています。

毎年、日本機能食品研究所のアテンドのもと、実際に販売を担うサエグサ薬品のトップセールス数名が代表として収穫体験と工場の視察に訪れ、原料についての知識を深め、翌年の販売促進に繋がっています。

今年にはコロナウイルスの感染予防のため農産工場の生産過程の見学は中止となりましたが、この取り組みは、25年間続いていきます。農産工場 里昭男工場長は「すだちを通して北海道の企業との交流ができ、すだちに親しんでもらえる機会が長年続いており、非常に嬉しい。今後もこのような交流を大切に、すだちを日本全国たくさんの方に知ってもらいたい」と話されました。



すだち共同冷蔵

果樹選果場は、10月から始まる冷蔵すだちの出荷に向け、8月下旬より荷受けを開始しました。8月5日に収穫するすだちを専用のポリ袋に2kgずつ入れしっかりと空気を抜き貯蔵します。品質保持のため、庫内の温度は定期的に低くし、すだちの呼吸量を徐々に下げていくことで、成熟を遅らせる等、温度管理を徹底。

長期冷蔵貯蔵により10月から3月の間も出荷が可能。また3月8月まではハウス栽培によるすだちの出荷。8月から9月は露地栽培もの出荷により周年供給体制が整っており、1年中、すだちが出荷できます。露地出荷が最盛期となる夏は、そうめん、うどんの薬味として、秋には秋刀魚に、冬は土瓶蒸しや鍋物に最適です。春は季節の先取り感を楽しませる料理に活用され、季節を問わず親しまれています。

今年では共同冷蔵が約50ト、各農家による個冷蔵は約100トの出荷を見込み、総出荷量は150トを予定しています。



4JA直売所会議

4JA（徳島市、板野郡、東とくしま、大津松茂）の担当者は9月18日、当北部営農経済センターで、第2回直売所連携の検討会議を行いました。

6月より直売所を活用し、JA連携の実証実験を行っており、実証結果における検討や、各JAで連携が可能な秋冬野菜について紹介や、今後の検討課題についての意見交換が行われました。

秋冬野菜の紹介においては、JA東とくしま担当者より10月中旬より出荷される青果のゆこうの提案があり、地域によっては消費者が活用の仕方がわからないこともある為、説明のポップ等を作成する予定。また、他の作物等も各JAより出荷状況や必要に応じて、連携を図ります。

検討会に参加した営農経済部 柴野課長は「今後も定期的に会議を行い、更なる連携を強化したい。」と話しました。

今回の検討会は11月を予定。陳列用ビニール袋などの資材や、サーマルラベル（生産者出荷ラベル）などの一括購入の検討が行われます。

コロナウイルスの影響により、衛生費等の経費が嵩み直売所の収益に大きな負担となっているため、経費の削減が図れるように連携していきます。



シリーズ
Part.4

困った アグリサポートセンター



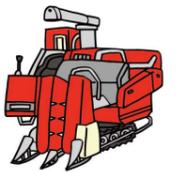
不要なコンバイン、乾燥機を探しています。

年々、稲刈り請負作業の増化によりコンバイン、乾燥機が不足しております。

引き取り、もしくは買い取りをさせていただきますので、是非一度ご連絡ください。

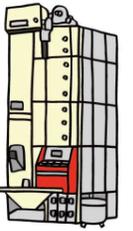
コンバイン

ISEKI331など小ぶりで、刈り取りスピードの速いコンバイン大歓迎です。そのほかも是非、ご連絡ください。



乾燥機

受け口が広く、22～25までのものが望ましいです。



受付期間

随時受付しています。まずは、ご相談ください。



お電話の際は、メーカー、品番、年式、購入した時期等が分ればお伝えください。

尚、機種・年式等においては、引き取りができない場合もありますのでご了承ください。

088-637-0673

担当: JA徳島市 北部営農経済センター内
アグリサポートセンターまで(受付は月～金曜日の9時～17時まで)

お問い合わせ先

JA徳島市北部営農経済センター
〒770-0064 徳島市不動西町1丁目730-2



共同購入トラクター実演会を 職員対象に開催

全農とくしま農業機械課は10月6日、北部営農経済センターにて、当JAの渉外担当者などの職員を対象に、共同購入トラクター「US33LEMP」(33馬力)の実演、説明会を行いました。

これは、生産者への販売推進に向けて、渉外担当者や職員が必要な知識を深めるため開催されました。装置の説明や、実際にエンジンを始動させ、バックの際、安全のためにロータリーが、自動で上昇する動きなどを確認しました。現物を確認した職員からは、「思った以上にコンパクト。非常に機能的だ」との感想もあがっていました。

平成30年から供給の始まった共同購入の大型トラクターは、徳島県下では41台の内、当JAでは11台と県下で一番多くの販売実績がありました。その際に中型の販売を要望する声も多かったため、今回のトラクターの販売推進にも意気込んでいます。

丸岡博常務は「共同購入の取り組みによって生産者の購入価格は標準的な同クラスのものと比較し、おおむね3割の価格引き下げを実現し、低価格な上、用途が幅広いため、多くのニーズがあると思う。管内全域の必要とする生産者に向けて推進していきたい。」と話しました。

投資信託フォローアップ研修を WEB中継で開催

当JAは10月6日、投資信託を販売する4店舗の担当職員、トレーナーを対象に、投資信託フォローアップ研修を開催しました。昨年10月より、顧客の資産形成を支援できるよう、3か月間の資産形成サポートプログラムを導入し、外部講師を迎えニーズに合った資産形成、資産運用の提案ができる知識、技術を学びました。

1年間の実践期間を得て、担当者から現状の問題点などを事前にヒアリングし、複数の講師から対策やアドバイスを受けました。今回、コロナウイルス対策として、研修会は東京とのWEB中継で行い、また投資信託を販売する4店舗以外にも、商品の理解を深めたい職員も参加しました。

事前のヒアリングの中では、他行ではどんなファンドが売れ筋なのか、アフターフォローについての悩みが挙げられ、講師からのアドバイスを受けました。

本所で渉外を担当する松島貴美憲さんは、「プログラムを受ける前は、投資信託は保守的な考えのお客様には推進できないと思っていました。今では投資信託に対するイメージが格段に変化し、メリットのある商材だと言い切れる。低金利の今、お客様に寄り添った資産運用の手助けができるように、これからも豊富な知識を身につけ幅広いご提案ができるようにしたい。」と意気込みを話しました。

JA徳島市で 投資信託の 取り扱いを開始しました!

『資産形成・資産運用』のご相談は、
JA徳島市におまかせください!



©ブルくん

©ベアちゃん

詳しくは、下記支所の投資信託窓口までお越しください。

本所	〒770-0941	徳島市万代町5丁目71-11	☎(088) 622-6336
八万支所	〒770-8063	徳島市南二軒屋町1丁目1-22	☎(088) 622-4957
加茂名支所	〒770-0046	徳島市鮎喰町1丁目40	☎(088) 631-3408
徳島支所	〒770-0003	徳島市北田宮4丁目1-46	☎(088) 632-0155



皆さん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。新型コロナウイルスの拡がりに伴い出されていた緊急事態宣言も5月14日には徳島県で、5月25日には全国で解除されましたが、7月に入ると再び感染者が増え始め現在では感染経路不明の発症の増加、家庭内感染の蔓延が最大の問題となっています。

そういった状況の中、終末期の患者さんを主に診察している緩和ケア医や、在宅医療に深く関わる医師＝外来で不特定多数の患者と接することがない医療者にも予期せぬ大きな影響が出現しました。それは、緩和ケア病棟や一般病棟に入院をお願いした場合に、新型コロナウイルスの院内感染予防のためご家族が入院している方に面会できなくなるといった事態です。

緩和ケア病棟には、特に終末期の方が多く入院されています。残された短い時間のつらさを和らげるには、麻薬のような痛み止めも必要ですが、家族や友人との面会・会話といったものも大変大切です。

それなのに面会禁止のため患者さん自身が孤独に苛まれ、またご家族が臨終にも立ち会えないといった状況が生じてしまいました。人生の最期時間に愛するご家族や友人と会えないこと、いかに辛いことでしょうか。

人生の終末期を過ごす場所として、緩和ケア病棟や施設の他に「ご自宅」をすることが可能です。そしてコロナの時代の今、前述の状況のため敢えて最期の場所としてご自宅を選択する方が増えています。これまでは、「入院までは必要ないけれど、急に悪くなったらどうしよう」とか「家族の介護が大変だから入院しよう」といった方も多くいらっしゃったことでしょうか。しかしながら、「面会禁止」という状況では、「思い切って最期まで自宅で過ごそう・過ごさせてあげよう」という選択肢を敢えてお勧めしたいと思います。そのために、我々在宅専門医や訪問看護師がいるのです。

最近、緩和ケアを受けられるようになった患者さんが在宅へ行き着いた経路として、次のふたつがあります。病院の医師をはじめとしたスタッフが、「このまま入院を続けていると、最期までご家族に会えない可能性があるので、在宅医療に移行したらどうでしょう」というもの。また、ご家族が、「このまま入院していると最期まで顔を見られなくなるではないか」と考え、在宅医療への移行を望まれる場合です。しかし、いずれの場合も患者さんご自身はご家族に迷惑をかけたくないとの思いのため、ご自分からは「家で」とはとても言い出しづらようです。

そこで、以前行われた在宅緩和ケアに専門的に関わる施設へのアンケート調査で、がんの終末期患者さんの在宅での療養期間はわずか約30日に過ぎなかったという結果をお示ししたいと思います。このことは、患者側の「自宅で長い間寝たきりになったりしたら、家族に大きな迷惑をかけてしまう」、あるいは家族側の「ホントに最後まで介護ができるのだろうか」といった心配を軽くしてくれます。つまり、最期の30日を頑張れば、充実した人生の終わりをご家族と共に迎えられる・過ごさせてあげられると言えるからです。

もちろん、入院したら完全に面会禁止ではなく、友人は不可でも家族の中の一部の方だけの短時間の面会を認めている施設もありますし、TV電話を使った面会を可能にしている施設もありますので、「どうしてもこれ以上は、自宅で介護することはできない」といった場合には、入院も選択肢となりえます。

新型コロナウイルスは、我々の日常を変えてしまいました。ポストコロナの時代、在宅緩和ケアは以前よりその意義を増し、それに携わる我々はさらに身の引き締まる思いで一杯です。

お知らせ

理事会だより（令和2年9月29日）

協議事項

- (1) 令和2年度臨時総代会の日時・場所について
- (2) 令和2年度臨時総代会への提出議案について
- (3) 令和2年度臨時総代会の議決方法について
- (4) 機構の一部変更について
- (5) 総代定数および役員定数について
- (6) 3億円超の信用の供与について
- (7) 組合と理事の利益相反取引について
- (8) 令和2年度 不稼働・遊休資産の処分方針変更について
- (9) その他

報告事項

- (1) 令和2年度上半期末監事監査日程について
- (2) 令和2年度上期内部監査報告書について
- (3) 債権回収について
- (4) 店舗部門別損益について
- (5) 不稼働・遊休資産の処分について
- (6) 再発防止策の取り組み状況について
- (7) その他



島田清弁護士無料法律相談

通常どおり開催いたしますが新型コロナウイルスの感染状況によりましては開催できない場合もございます。

日時 第3土曜日 9:00～12:00

申込先 金融共済部へ事前に予約が必要。
088-622-8003

場所 本所1階金融相談室



賀上延啓税理士事務所の無料税務相談

※下記の通り開催予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況によりましては、開催できない場合がございますのでご了承ください。

日時 11月10日(火)、16日(月)、24日(火)
9:30～15:00

申込先 総務部へ事前に予約が必要。
088-622-6335

場所 本所1階ローンセンター

